

武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み事項 令和元年度取組状況

令和元年5月改定		令和元年度取組状況	今後の取組の方向性	担当課
重点的な取り組み事項	内容			
武蔵野市文化振興基本方針に基づく取り組みの推進	<p>平成30(2018)年度策定した「武蔵野市文化振興基本方針」に基づき、取り組みを推進していく。</p> <p>劇場やホールといった文化施設のあり方を検討する委員会を設置して、施設や事業の評価を行い、三層構造(※)をベースとして必要となる文化施設の役割や機能の明確化を目指していく。このほか、(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団による両団体の統合に向けた課題の整理を進めていく。</p>	<p>文化振興基本方針の推進を図るため、庁内からメンバーを公募し、文化振興研究ワーキングを設置した。また、有識者を交えた「文化施設の在り方検討委員会」を設置し、10月、11月、1月に委員会を開催した。</p> <p>(公財)武蔵野文化事業団と(公財)生涯学習振興事業団では、統合検討委員会を設置し、期待される効果と整理すべき課題を検討した。</p>	<p>文化振興研究ワーキングは、令和3年3月までを第1期の任期とし、継続的に活動していく。文化施設の在り方検討委員会は、令和2年秋頃に答申をいただく予定。</p> <p>両事業団による統合検討委員会は、令和2年3月に報告書をまとめ、令和4年度からの統合を想定し、課題整理のためのさらに具体的な事務作業を進めていく。</p>	<p>企画調整課 市民活動推進課 生涯学習スポーツ課</p>
東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みの推進	<p>市の取り組み方針や行動計画に基づく取り組みを着実に進め、市民がスポーツに触れる機会や、市立小・中学校への授業支援を充実する。</p> <p>市内団体等とともに設置した実行委員会による活動を進め、市民とともに分野を越えた具体的な取り組みを進めていく。</p> <p>スポーツ・文化の振興にとどまらず、共生社会の実現や国際理解の促進、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進など幅広い取り組みを進めていく。</p> <p>また、ポッチャ武蔵野カップや障害者のためのスポーツ広場事業をはじめとする障害者のスポーツ普及・啓発を継続する。</p> <p>市立小・中学校においても、オリンピック・パラリンピック教育で重点的に育成すべき五つの資質(ボランティアマインドの醸成、障害者理解の促進、スポーツ志向の普及拡大、日本人としての自覚と誇りの涵養、豊かな国際感覚の醸成)の育成に取り組んでいく。</p>	<p><実行委員会> スポーツボランティア「HANDS」の活動、ジュニア特派員による「むさしのジュニア2020通信発行、来街者歓迎しおり作成・配布、武蔵境ラグビーボールモニュメントの設置、「Sports for All 吉祥寺×ラグビー」等のイベントへの協力など、活発な活動が行われた。</p> <p><ホストタウン> ルーマニア市民団4名招へい、ルーマニアからアーティストを招へいして作品作成・展示・トークイベントなどを実施した。</p> <p><学校教育> 全市立小・中学校が、オリンピック・パラリンピック教育推進校として、各学年35時間ずつ各教科等の年間指導計画に様々な学習や活動を位置付け、障害者理解やボランティアマインド等五つの資質・能力の育成を図った。その他、パラリンピック競技体験(14校)、タグラグビー(13校28クラス)、バレーボール(13校30クラス)、クラシックワラビーズ(元オーストラリア代表ラグビー選手)によるラグビー部への訪問クリニックなど実施。</p> <p><様々な活動> 武蔵野アール・ブリュット、Sports for All(満足度94%超)、日本シッティングバレーボール選手権大会やポッチャ東京カップの誘致と市民協力・市民参加の実現、ラグビーイベント「ワールド×ラグビー」やパブリックビューイングの開催など、様々な取り組みを進め、子どもたちを中心に貴重な経験・体験の機会を創出した。</p>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピックの本番を迎え、実行委員会・分科会による市民が主体となった取り組みや、Sports for All 事業、ホストタウン事業などの取り組みを、集大成として実施する。</p> <p>小・中学校では、各校で行うオリンピック・パラリンピック教育や大会観戦、学校教育支援(タグラグビー、バレーボール、パラリンピック競技体験)などの体験や活動を通じて、障害者理解やボランティアマインド等5つの資質・能力を確実に育むよう取り組んでいく。</p> <p>武蔵野アール・ブリュットの開催や、子どもたち等の作画による「来街者歓迎しおり」の作成・配布を通して、市の文化や魅力の発信を行っている。</p> <p>招致した聖火リレー・セレブレーションが多くの方の心に長く残るよう、都や組織委員会と連携し成功へと導く。</p> <p>分野を超えた幅広い取り組みを進め、学校教育と他分野との連携によって、子どもたちをはじめとした市民の多くに、貴重な経験・体験を経た多くのレガシーが残るよう取り組みを進める。</p>	<p>企画調整課 指導課 生涯学習スポーツ課</p>

令和元年5月改定		令和元年度取組状況	今後の取組の方向性	担当課
重点的な取り組み事項	内容			
学校施設整備基本計画(仮称)の策定	改築する学校の標準仕様や改築順序などを定める学校施設整備基本計画(仮称)を策定する。	学校施設整備基本計画策定委員会を令和元年6月に再開させた。令和2年2月に同委員会より報告を受け、3月3日、教育委員会定例会で学校施設整備基本計画を決定した。	学校施設整備基本計画に基づき、幅広く多様な意見を聞きながら、令和2年度に第一中学校、第五中学校の改築の検討に着手する。 改築するまでの学校についても、施設を適切な状態に保つため、今後策定する「保全・改修計画」に基づき劣化・改良保全事業を実施する。	教育企画課
市立学校児童生徒数増加への対応	今後予想される児童生徒数の増加に対応するため、必要教室数の確保や、地域子ども館事業に必要な施設の確保について対応策を検討し、実行する。 小学校の給食調理施設の改修工事を行うとともに、学校給食桜堤調理場の建替えに向けて、新施設の実施設計を完了させ、建設工事に着手する。	第一小学校、大野田小学校、井之頭小学校で、児童数の増加に伴う必要な工事を完了させた。また、児童増加対策調整会議を開催し進捗状況を関係課で共有した。 学校給食桜堤調理場の建替えに向けて、新施設の実施設計を完了させ、令和2年2月下旬から建設工事を開始した。	必要教室数の確保や、地域子ども館事業に必要な施設の確保について、引き続き対応策を検討し、実行する。 学校給食桜堤調理場の建設工事を進め、令和3年2学期からの稼働を目指す。	教育企画課 教育支援課 児童青少年課
妊娠期から学齢期に渡る切れ目のない相談支援体制づくり	発達、不登校、虐待、貧困など子どもや家庭に関する課題の多様化、複雑化に対応するため、本市における子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制づくりの検討を進める。 教育支援センターについては、その検討との整合を図りながら、相談支援体制の強化を進める。 特に虐待、養育困難家庭への対応は、子育て支援ネットワークの調整機関である子ども家庭支援センターを中心に、情報を共有しながら支援を行う。	子ども支援連携会議において、子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制づくりについて検討を行った。 子育て支援ネットワークにより、虐待や養育困難家庭に関する情報や援助方針を共有し、適切な支援を図った。 教育支援センターについては、スクールソーシャルワーカーを1名増員し、3名体制にして、学校や関係機関との連携を推進することにより、相談支援体制の強化を図った。	令和3年4月までに、本市における子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制を確立する。 各種機関の連携を強化し、虐待や養育困難家庭に対する支援を充実していく。 教育支援センターについては、相談支援体制のさらなる強化を図るため、市立全中学校区におけるスクールソーシャルワーカーの配置を進める。	指導課 教育支援課 教育企画課 健康課 子ども政策課 子ども家庭支援センター
中央図書館の運営形態の検討	第2期図書館基本計画でまとめた市内3館の役割、吉祥寺図書館・武蔵野プレイスの状況などを踏まえ、中央図書館の運営形態について検討をする。	図書館運営委員会を中心に視察を含めた他自治体の調査を行った。運営委員会の意見も踏まえ、第2期図書館基本計画で整理した中央図書館の役割(中央地区の地域館機能、3館共通の事業(3館あわせての資料収蔵、図書館システム構築、学校支援など)の総括、図書館行政の企画立案機能)を果たすために最適な運営形態について教育委員会内の議論を進めた。	第2期図書館基本計画でまとめた市内3館の役割、吉祥寺図書館・武蔵野プレイスの状況などを踏まえ、令和2年度に中央図書館の運営形態の方向性を定める。	図書館

令和元年5月改定		令和元年度取組状況	今後の取組の方向性	担当課
重点的な取り組み事項	内容			
子どもの貧困への対応	<p>より複雑な課題を抱える生活困窮世帯の子どもに個別的・専門的に対応する学習教室を新たに開設し、学習支援事業の充実を図る。</p> <p>子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮家庭の子どもへの支援を拡充し、実施するとともに、支援のあり方、支援につながる方策等について、総合的に検討し、第五次子どもプラン武蔵野に市の貧困対策計画を包含する形でまとめる。</p> <p>引き続き、経済的理由により就学が困難な家庭を支援するため、就学援助などの制度について、より一層の周知を図る。</p>	<p>子ども支援連携会議において、市の子どもの貧困対策について総合的にあり方を検討し、令和2年3月策定の第五次子どもプラン武蔵野に市の貧困対策計画を包含した形でまとめた。</p> <p>就学援助については、申請用封筒の配布なども行い、制度の周知を図った。</p>	<p>子どもの貧困対策に関して、第五次子どもプランに記載した事業を実施するとともに、既存事業の拡充や、新たな取組みの必要性も含め、総合的に検討を進める。</p> <p>また、今後も引き続き、就学援助制度などの周知を図る。</p>	<p>生活福祉課 子ども政策課 子ども家庭支援センター 教育支援課</p>
総合的な放課後施策の推進	<p>すべての就学児童が放課後等を安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう地域子ども館事業を充実させる。</p> <p>学童クラブにおける障がいのある児童の受け入れを6年生まで拡大するとともに、受入体制の強化を図る。</p> <p>入会児童が増加している学童クラブにおいて、待機児を生じさせないよう施設整備を進める。</p> <p>また、学校長期休業中の一時育成事業について検討を進める。</p>	<p>地域子ども館アドバイザーが各地域子ども館を巡回し、現場での指導相談や助言を行うことで、育成の質の向上に努めた(各館5回/年)。</p> <p>学童クラブにおいて、障害のある児童の受け入れを6年生まで拡大した(障害児受入人数36名うち6年生3名)。</p> <p>本宿学童クラブ室の増設を行い、定員55名から90名に拡充した。また、令和3年4月開所予定の一小学童クラブ棟の増築について、補正予算を組み、年度内の契約決定を予定している。</p>	<p>引き続き、すべての就学児童が放課後等を安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう地域子ども館事業を充実させる。</p> <p>入会児童の増加に対応するための学童クラブ室の整備を、教育委員会・各学校と連携協力し、進めていく。</p> <p>学校長期休業中の一時育成事業については、4年生以上の受け入れの実施について具体的に検討を進める。</p>	<p>児童青少年課</p>

※三層構造…市全域レベルを第1層、駅勢圏レベル(吉祥寺・三鷹・武蔵境の各駅勢圏)を第2層、コミュニティレベルを第3層とし、各々の生活空間において必要な公共施設を計画的に配置する考え方。